

令和5年度第9回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第9回農業委員会総会

1. 開会日時 令和5年12月8日（金） 午後 2時55分

2. 閉会日時 令和5年12月8日（金） 午後 3時33分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

	木寺 敬一郎	会長		嶺 才 三	副会長
1番	小林 修	委員	2番	甲斐 洋子	委員
3番	森田 まゆみ	委員	4番	江藤 喜美雄	委員
5番	小田 弘二郎	委員	6番	竹内 國雄	委員
7番	津田 敏文	委員	8番	小田 尚徳	委員
9番	木原 年廣	委員			

出席推進委員

北部 小河 剛 委員

5. 出席事務局員

事務局長	大黒 秀一	課長補佐	大辻 直樹
係 員	入江 浩二		

6. 欠席委員

南部 入江 弘 委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

3番 森田 まゆみ 委員

4番 江藤 喜美雄 委員

(4) 農地法第3条申請について

(5) 農地法第5条申請について

(6) その他事項

ア. 現況証明願について

イ. 令和5年度農業委員会研修実施予定について

ウ. 利用権の合意解約について

エ. 今後の予定について

(6) 閉会

小田尚委員；ここは農振農用地、青地ですか。白地ですか。

木寺会長；事務局。

事務局；申し訳ありません。後ほどお知らせします。

木寺会長；小田委員、よろしいですか。

小田尚委員；はい。

木寺会長；そのほか、津田委員。

津田委員；12 ページの隣の 1048 番と、今、申請の出ている土地は関係があるのですか。
まっすぐでなく斜めに切っていますが。

嶺副会長；無縁仏があります。以上です。

木寺会長；よろしいですか。

津田委員；わかりました。

木寺会長；そのほかにご意見がある場合は挙手をお願いします。
江藤委員。

江藤委員；本件に対する直接の質問ではありませんが、小田委員から用途の関係で質問
がありましたが、新しく委員になられた方もありますので、小さな図面で結
構ですから図面をお分けいただけたらと思います。同じような質問をしてい
ただいておりますので、実際にはこういう質問があれば、事前に確認してい
ただければこういう質問もないんじゃないかなと思いますので、よろしくお
願いします。以上です。

木寺会長；小田委員。

小田尚委員；まあそういう地図をくれるのは当然といわないでも必要だと思うんですけれ
ど、聞いたときに答えられるぐらいのことは意識しておいてほしいなと思いま
すよ。青地か白地か、農振でないかというのは意外と重要ではないかと思っ
ております。まあ、ここでどうのこうのはないのですが、贈与したとして、
白地であれば贈与税がかかるし、青地で贈与税がかからないから贈与してい
る。そういう基本的なことではないかと思うので、そのあたり、地図を配る
のも基本、頭に入れて置くのも基本。すいません。よけいなことを。

事務局；申し訳ございませんでした。もう少し勉強しておきます。

木寺会長；その他にご意見のある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、質疑を終わります。
それでは、採決を行います。
議題（2）②農地法第3条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いし
ます。

一同；（挙手）

木寺会長；賛成全員と認めます。よって、議題（2）②農地法第3条申請については、許
可することに決しました。

次にいきます。

議題 (3) ①農地法第 5 条申請について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条一①について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田弘二郎委員から説明をお願いします。

小田弘委員 ; 問題はないんですけれども、ここは貴船神社前の道路が秋祭りになると車がいっぱい停まって往生していたんですよ。警察とか出てきて交通規制をやったりしておりました。その道路の前の家の方が家庭菜園をやられていたんですが、家が古くなってどけてしまって、家の前に止めようとしたら、雨が降った時みたいにとぼとぼになるので砂利を置いたらしく、その始末書になります。今度駐車場が出来るので、来年の秋祭りは問題になりませんねと話をしてきました。私たちが総代なので苦慮しておりましたが、一つ解決するという状態です。他に畑とかありませんので、全く問題ありません。

吉田二は、山とか筑豊線で線路の横が藪になっています。そういうところに畑のまま残っている土地がある可能性があるのも、これから出てくる感じがしていますので、お願いしたいと思います。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題 (3) ①農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題 (3) ①農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次にいきます。

議題 (3) ②農地法第 5 条申請について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条一②について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である竹内委員から説明をお願いします。

竹内委員 ; 3 ページのとおり、東西南北、隣接地は住宅ですし、近隣に農地はありませんし、問題ないと承諾しております。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田委員。

小田尚委員 ; ちょっと確認なんですけれども、前々回でしたかね、権利が移転する場合、国籍について確認するように出されていたような気がするんですけど、そう

いうことってなかったですかね。

事務局 ; それは3条だけですね。

小田尚委員 ; 3条の時にですか。

事務局 ; 農地を農地として移動する場合ですね。

小田尚委員 ; 農地を農地として移動する場合ですか。

事務局 ; 今回の場合はいずれも水巻町内の方なので、確認ができるので特段やっておりません。

小田尚委員 ; やっていないということですね。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。

小田尚委員 ; はい。

木寺会長 ; そのほかにご意見のある場合は挙手をお願いします。質疑を終わります。
それでは、採決を行います。

議題 (3) ②農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題 (3) ②農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次にいきます。

その他を議題といたします。

現況証明願について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
ないようなので次にいきます。

令和5年度農業委員会研修実施予定について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和5年度農業委員会研修実施予定について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
ないようなので、次にいきます。

利用権の合意解約について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
ないようなので、次にいきます。

今後の日程等について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

それでは全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

小田委員。

小田尚委員；農振農用地、青地、白地の件なんですけれど、地図を頂くのは結構なんですけれど、こちらから質問したらすぐ答えれるように、手元にそういう資料を、案件についてどうなのかというのを、私は基本だと思います。
こちらに地図を渡して、調べてというようなことがないようにしていただきたい。

木寺会長；他にご意見がある方は挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

(午後3時33分閉会)

会議録署名人

3 番

4 番